

運 営 法 人 代 表 者 様
指定居宅介護支援事業所管理者様
地域密着型介護老人福祉施設 施設長 様
介 護 保 険 施 設 施 設 長 様
地域包括支援センター 代表者様
指定市町村事務受託法人代表者様

保土ヶ谷区高齢・障害支援課長
瀬谷区高齢・障害支援課長

令和 6 年度 保土ヶ谷区・瀬谷区合同認定調査員現任研修の実施について（通知）

平素より、介護保険制度の実施に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。
横浜市では要介護認定の適正化を図ることを目的に、本市の認定調査に従事していただいている介護支援専門員を対象に現任研修を開催します。
つきましては、貴事業所に所属する介護支援専門員の受講について、御配慮くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1 対 象 者
現在横浜市の委託する認定調査に従事している、市内の事業所に所属する介護支援専門員
※認定調査員新規研修をすでに受講した方が対象です。

2 日 時
令和 6 年 11 月 14 日（木）13 時 30 分から 16 時 30 分まで（受付は 13 時 15 分 開始）

3 会 場
横浜市瀬谷区役所 5 階大会議室 （住所：横浜市瀬谷区二ツ橋町 190 番地）
※公共交通機関を御利用のうえ、お越してください。

4 カリキュラム（予定）

項目	概要
はじめに	・ 講師自己紹介 ・ 研修の目的
認定調査の定義と調査票の書き方	・ 確認テストの実施 ・ 評価軸の考え方、 ・ 特記事項をまとめるポイント等
審査会の流れとポイント	・ 認定調査と審査会の関係 ・ 介護の手間の考え方
事前質問に対する回答	・ 回答と解説
個人ワーク	・ 手間の記載について考える等
グループワーク	・ 審査会に伝わる特記事項を考える ・ 発表 ・ まとめ

5 受講申込

電子申請届出システムより申請

申請期間：令和6年9月25日(水)から令和6年10月24日(木)まで

※会場の都合上、定員を60名程度とします。定員を超える申込みがあった場合、保土ヶ谷区・瀬谷区の事業所に所属する介護支援専門員を優先します。その場合でもなお定員を超過する場合は、1事業所につき1名とさせていただきますことがあります。

※御受講いただけない場合のみ事業所に電話で御連絡いたします。

6 研修当日に持参する物

認定調査員テキスト2009改訂版(※本市ホームページからダウンロード可)、筆記用具、名札(※名札をお持ちの方は、グループワーク中に着用をお願いします。)

7 その他

御不明な点がございましたら、本市ホームページ掲載のQ&Aを御確認の上、お問い合わせください。

◆電子申請届出システムURL

申込期間：令和6年9月25日(水)8時30分から10月24日(木)23時30分まで

URL：

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/65e09b09-af0f-4d3e-ba51-3c9e0e4f8c37/start>

二次元コードからもアクセス可能です



◆認定調査員現任研修の掲載ページ(横浜市ホームページ)

※認定調査員テキスト2009改訂版はこちらに掲載しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/kenshu/ninteichousaku/genninkensyuuku.html>

◆研修会場案内図

※三ツ境駅前の歩道橋は、今年度工事予定です。工事中のう回路については瀬谷区役所のウェブページをご確認ください。



担当 保土ヶ谷区高齢・障害支援課介護保険担当
TEL:045-334-6394
FAX:045-331-6550
E-mail:ho-koreisyogai@city.yokohama.jp

瀬谷区高齢・障害支援課介護保険担当
TEL:045-367-5717
FAX:045-364-2346
E-mail:se-koreisyogai@city.yokohama.jp

令和6年11月5日(火)から
保土ヶ谷区高齢・障害支援課は
保土ヶ谷区役所 本館5階に移転します
電話番号等は変更ありません